

黒石市教育委員会告示第3号

平成30年度黒石市学校教育指導の方針と重点について

平成30年度の黒石市学校教育指導の方針と重点について別紙のとおり定める。

平成30年3月29日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

平成30年度 黒石市学校教育指導の方針と重点

今日、グローバル化は我々の社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は、人間生活を質的にも変化させつつある。

本市の児童生徒が、このように激しく変化する社会と向き合い、関わり合いながら、自らの夢や志に向かって主体的に生きていくためには、各学校において、児童生徒の「生きる力」を育成するよう、家庭や地域社会との連携を深めながら、自主的・自律的かつ創造的な学校運営や、一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実を図っていくことが大切である。

また、指導にあたる教職員自らが、人間性豊かで、誰からも信頼され、確かな指導力を身に付けることをめざし、常に教師力・授業力向上に向けて研鑽に励む必要がある。

以上のことから、「青森県教育施策の方針」「黒石市教育大綱」及び「平成30年度青森県学校教育指導の方針と重点」を踏まえて、「平成30年度黒石市学校教育指導の方針と重点」を次のように設定する。

I 方針

個を生かし生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進する

- 「生きる力」の育成と特色ある学校づくりを支える教育課程を編成・実施するとともに、自己評価や外部評価の実施と公表等、地域に開かれた学校経営を推進する。
- 児童生徒、保護者から信頼される教師として、人間性を磨き、指導力を高めるための研修を推進する。

II 重 点

1 学校経営

一人一人の子どもが、「生きる力」を身に付けることができるよう、全教職員が協力して、子どもや家庭・地域の実態、ニーズを踏まえた自主的・自律的かつ創造的な学校経営に努める。

- (1) 自主的・自律的な運営組織の確立と協力体制の強化

管理職は確固たる教育理念をもち指導性を發揮するとともに、全教職員を生かす機能的な運営組織を確立すること。

(2) 学校や地域の特色等を活かした創意工夫ある教育課程の編成と実施

学習指導要領の趣旨を十分踏まえ、学校や地域の特色等を生かした創意工夫のある教育課程を編成・実施するとともに、組織的・計画的に成果と課題を明確にして改善を図ること。

(3) 開かれた学校づくりの推進

地域社会に積極的に情報提供するとともに、学校の教育方針や活動などについて児童生徒・保護者・地域住民による外部評価や自己評価を学校経営の改善に生かし、開かれた学校づくりを推進すること。

(4) 危機管理体制の充実

児童生徒の安全確保を最優先に考え、学校内外の環境を見直すとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携を強化するなど、緊急時に機能できる危機管理体制の充実に努めること。

2 教科指導

一人一人の子どもが、主体的・対話的で深い学びをとおして、確かな学力を確実に身に付けることができるよう、一人一人の実態に応じた授業実践と学習習慣の育成に努める。

(1) 児童生徒の実態と指導内容に即した教材研究の深化

児童生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、年間指導計画の見直しや指導内容の重点化を図りながら、教材研究の深化に努めること。

(2) 「くろいし型授業スタイル」による授業の充実

自ら課題を見付け、見通しを立てながら、よりよく課題を解決する力を身に付ける指導の工夫に努めること。

(3) 学習意欲と学習習慣の確立

学習意欲を高めるために、個に応じた学習指導の工夫や学習環境の整備に努めるとともに、家庭と連携しながら学習習慣の確立に努めること。

3 道徳教育

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

(1) 道徳教育を推進する指導体制の整備・充実

道徳科又は道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて道徳教育に取り組むとともに、指導体制を構築し、全教職員が協力し合いながら道徳教育の充実に努めること。

(2) 道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

「道徳教育の全体計画」や「道徳科の年間指導計画」、「道徳の時間の年間指導計画」に基づき、内面的な深まりのある授業をめざした多様な指導の工夫に努めること。

(3) 豊かな心をはぐくむ体験活動の推進

豊かな心をはぐくむため、家庭や地域社会との連携を図りながら、体験活動の推進に努めること。

4 特別活動

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することをとおして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

(1) 自主的態度を育てる学級活動の工夫

学級や学校の生活の充実と向上が図られるよう、全体の指導計画や学級活動の指導計画を作成し、よりよい人間関係の育成と自主的・実践的活動が促されるような学級活動の工夫に努めること。

(2) 自主的・実践的（自発的・自治的）な児童会（生徒会）活動とクラブ活動の工夫

全教職員の共通理解と協力に基づいて、自主的・実践的（自発的・自治的）な意識を高める活動内容を設定するとともに、ねらいを明確にした児童会・生徒会活動とクラブ活動の工夫に努めること。

(3) 感動や連帯感を高める学校行事の工夫

個々の行事の教育的価値を踏まえ、協働的な指導体制で、一人一人の児童生徒が感動や連帯感を高めるよう、活動の状況や役割などについて適切に評価しながら、学校行事の工夫に努めること。

5 総合的な学習の時間

一人一人の子どもが、各教科等で習得した知識や技能等を相互に関連付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を身に付けることができるよう、創意工夫を生かした授業実践に努める。

(1) 校内の指導体制づくりの充実

総合的な学習の時間のねらいを達成するために、校内の指導体制づくりの一層の充実に努めること。

(2) 探究的な学習や体験的な学習活動の充実

自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、問題を解決する資質や能力を育成するため、探究的な学習やねらいを明確にした体験的な学習活動の充実に努めること。

(3) 各教科等との関連を図った指導の重視

各教科等で得た知識や技能等が日常生活において生かされ総合的に働くよう、他教科・領域との関連を重視した指導に努めること。

6 体育、健康教育

一人一人の子どもが、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活を送ることができるよう、健康でたくましい体をはぐくむ教育の推進に努める。

(1) 運動の楽しさや喜びを味わえる指導の工夫

運動に親しむ資質や能力を育て、児童生徒が主体的に運動のもつ楽しさや喜びを味わえる指導の工夫に努めること。

(2) 体力の向上を図るための継続的な運動の実践

自発的・自主的に取り組むことができるよう、ねらいや内容を理解させるとともに、学校教育活動全体を通じて日常生活の中でも十分に運動ができるよう、継続的な運動の実践に努めること。

(3) 家庭・地域社会と連携した保健・安全指導の徹底

健康で安全な生活習慣の確立のため、家庭・地域社会との連携を図りながら保健・安全指導の徹底を図るとともに食に関する指導の充実に努めること。

7 生徒指導

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、心の結びつきを基調とした指導に努めるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携に基づく生徒指導の推進に努める。

(1) 基本的な生活習慣等を育成する協働的な指導体制の充実

全教職員の共通理解のもと、基本的な生活習慣や自己指導能力を育成し、家庭・地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、協働的な指導体制の充実に努めること。

(2) 深い信頼関係で結ばれた学年・学級経営の充実

生徒指導の機能を生かし、日常的な心の触れ合いをとおして、児童生徒を認

め、励ましながら、教師と児童生徒、児童生徒相互が深い信頼関係で結ばれた学年・学級経営の充実に努めること。

(3) 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

学校や児童生徒の実態に応じた教育相談計画を立て、一人一人の児童生徒の内面理解に基づいた教育相談の充実に努めること。

(4) いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

「いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こり得る」という前提で、法に基づくいじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底に努めること。

8 キャリア教育

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

(1) キャリア教育指導体制の整備・充実

自校の実情に即した目標の設定や組織の構成を行い、教職員がそれぞれの任務や役割を認識し共通理解を図るとともに、全教育活動を通じて行うキャリア教育指導体制の充実に努めること。

(2) 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

進路指導の全体計画を踏まえ、各学年の指導目標や方針などを具体的に設定するとともに、系統性・関連性に配慮しながら指導内容の重点化を図り、児童生徒一人一人へのきめ細かな、現在及び将来の生き方を考える指導と進路指導の充実に努めること。

(3) 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観や職業観の育成

多様な体験活動を通じて、勤労の尊さや職業の意義を理解させ、職業をとした自己実現を図ることができるよう、勤労観や職業観の育成に努めること。

9 国際化に対応する教育

一人一人の子どもが、我が国と郷土、諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、それを尊重する気持ちを育成することができるよう、国際理解教育の推進に努める。

(1) 郷土を知るための体験的な学習の重視

郷土の自然環境・歴史・伝統・産物等に興味・関心をもたせ、郷土に対する愛着と誇りを培う体験的な学習を重視した教育の推進に努めること。

(2) 外国語指導助手等の活用によるコミュニケーション能力の育成

外国語指導助手等を積極的に活用し、生活習慣やものの考え方等、他国の文

化に対する理解を深めるとともに、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成に努めること。

(3) 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

諸外国の文化に対する興味・関心を高め、国際的視野を広げるとともに、地域に住む外国人や海外生活経験者等との交流の推進に努めること。

10 情報化に対応する教育

一人一人の子どもが、情報活用能力を身に付けることができるよう、情報モラルにかかる指導の充実を図り、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

(1) 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

児童生徒の情報活用能力を効果的に育成するため、実態や発達の段階に即し、教科等の学習内容と関連付け、系統的・体系的な指導体制の整備・充実に努めること。

(2) 学習指導における I C T の適切な活用の推進

情報機器の基礎的な技術の習得と情報活用能力の確かな育成のため、学習指導における I C T の適切な活用の推進に努めること。

(3) 情報通信ネットワークを活用した教育の推進

一人一人の児童生徒が、学習内容に応じた情報を積極的に収集・整理・発信できるよう、インターネット等の情報通信ネットワークを活用した教育の推進に努めること。

(4) 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の推進

家庭や地域社会と連携し、計画的・組織的に情報モラル教育の推進に努めること。

11 環境教育

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

(1) 各教科等の関連を踏まえた環境教育の推進

各教科等の関連を図るとともに、総合的な学習の時間で積極的に取り上げるなどして、学校全体の指導計画の中に位置付けながら、日常的に環境教育の推進に努めること。

(2) 児童生徒の発達の段階や地域の実態に即した指導の工夫

児童生徒の発達の段階や地域の自然環境等を考慮し、地域にある施設や人材

を活用するなど、地域性を生かした指導の工夫に努めること。

(3) 環境にかかる体験学習の充実

身近な自然や社会環境に触れることができるよう、学校と家庭・地域社会とが一体となって、直接的・具体的な体験活動の充実に努めること。

1 2 特別支援教育

一人一人の子どもが自立し、社会参加することができるよう、障害の状態や特性を的確に把握し、全教職員の共通理解を基盤とした特別支援教育の推進に努める。

(1) 児童生徒の実態に即した指導の充実

一人一人の児童生徒の発達の段階及び障害の状態に応じた個別の指導計画を作成し、学習の内容や方法が身に付くよう、児童生徒の実態に即した指導の充実に努めること。

(2) 自立と社会参加をめざした指導の充実

地域の人々や通常の学級の児童生徒、近隣の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒との交流及び共同学習を積極的に取り入れ、相互理解の促進に努めること。

(3) 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実

校内委員会等を十分に機能させ、全教職員の共通理解のもと、学校と家庭や地域との連携・協力を密にし、特別な支援を必要とする児童生徒に対応できる支援体制の充実に努めること。

1 3 複式教育

一人一人の子どもが、自主性や社会性を身に付けることができるよう、少人数・複式学級における学習指導の改善・充実を図り、地域の特性を生かした教育活動の推進に努める。

(1) 地域の特性を生かした教育課程の展開

少人数のよさを生かし、個に応じた指導を充実させるとともに、交流学習や共同学習等を積極的に取り入れながら、地域社会の特性を生かした教育課程の展開に努めること。

(2) 年間指導計画の作成と指導の工夫

教科の特性や学校・児童生徒の実態を考慮した年間指導計画を作成し、直接指導、間接指導を効果的に取り入れ、学習の手順や方法等を身に付けさせる指導の工夫に努めること。

(3) 教材の作成と教育機器の効果的な活用

地域の自然環境と人的環境を生かし、学習効果をより高めるために、教材の作成と教育機器の積極的な活用に努めること。

1 4 研 修

教職員の資質向上と専門性を高め、今日的な教育課題に柔軟に対応し、自校の教育課題を解決できるよう、計画的・組織的・実践的な研修の推進に努める。

(1) 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進

教員等一人一人が指標の趣旨や内容を十分理解し、自らの資質の向上に積極的に取り組むとともに、指標を踏まえた研修の推進に努めること。

(2) 互いに学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実

教職員が同僚性を発揮して学び合い、その成果を共有して互いの指導力の向上を図る研修方法の工夫と、いじめや不登校、児童生徒の心の荒廃等今日的な教育課題に対応できる幅広く調和のとれた校内研修体制の整備・充実に努めること。

(3) 教育課題解決のための実践的研究の推進

学校教育課題を十分に検討し、研修のねらいや内容、方法を明確にするとともに、研修の成果が児童生徒の成長した姿で具体的に確かめられるような、実践的研究の推進に努めること。

(4) 学習指導要領の実践的研究の充実

学習指導要領の内容について十分理解するとともに、その趣旨を生かした教育活動推進のための実践的研究の充実に努めること。